9			外国会社の本店等の所在	可変	90	全角	任意（注６）
10			会社法人等番号	固定	12	半角数字	任意（注７）
11			予備	可変	127	全角	予備（記録しない）

注１　譲受人ファイルに記録されている譲受人の数（「1」から「999」までの範囲のアラビア数字）を記録しなければならない。

注２　譲受人が複数である場合には、各譲受人ごとに、項番３から11までの事項を記録しなければならない。

注３　⑺のコード表の項番１に掲げるところにより、譲受人の種別を示す識別コードを記録しなければならない。

注４　動産の譲渡に関する業務を特定の取扱店において取り扱う場合には、その名称を任意に記録することができる。

注５　登記されている法人であってその本店又は主たる事務所が外国にあるものである場合（「識別コード」の項に「0102」を記録した場合）には日本における営業所又は事務所を記録し、登記されていない法人であってその本店又は主たる事務所が外国にあるものである場合（「識別コード」の項に「0202」を記録した場合）には「-」（全角ハイフン）を記録し、その他の場合には住所、本店又は主たる事務所を記録しなければならない。その際は、登記事項証明書等の記載のとおり（漢数字、アラビア数字等を含む）記録しなければならない。

注６　外国会社の場合（「識別コード」の項に「0102」又は「0202」を記録した場合）には、必ず記録しなければならない。それ以外の場合には、記録してはならない。登記事項証明書等の記載のとおりに記録すべきことについては、注５と同様である。

注７　登記所が付した会社法人等番号がある場合には、任意に記録することができる。登記されている法人の場合（識別コードの項に「0101」、「0102」又は「0153」を記録した場合）以外の場合には、記録してはならない。

⑸　動産個別事項ファイル

項番	タグ名	固定／可変	文字数	文字種類	条件
1	動産個別事項	—	—	—	
2	動産個数	可変	4	半角数字	必須（注１）
3	動産個別	—	—	—	（注２）
4	動産通番	固定	4	半角数字	必須（注３）
5	動産区分コード	固定	2	半角数字	必須（注４）
6	動産の種類	可変	90	全角	必須
7	動産の特質	可変	90	全角	任意（注５）
8	動産の保管場所の所在地	可変	90	全角	任意（注６）
9	備考	可変	300	全角	任意（注７）
10	予備	可変	127	全角	予備（記録しない）

注１　動産個別事項ファイルに記録された動産の個数（「1」から「1000」までの範囲のアラビア数字）を記録しなければならない。

注２　譲渡に係る動産が複数である場合には、各動産ごとに、項番３から10までの事項を記録しなければならない。

注３　１件の申請ごとに、１番（0001番）から始まる動産の連続番号を４桁のアラビア数字で記録しなければならない。

注４　⑺のコード表の項番５に掲げるところにより、個別動産又は集合動産の別を示す動産区分コードを記録しなければならない。

注５　動産区分コード「01」を選択した場合には、動産の記号、番号その他の同種類の他の物と識別するために必要な特質を記録しなければならない（動産・債権譲渡登記規則第８条第１項第１号ロ）。動産区分コード「02」を選択した場合には、記録してはならない。

注６　動産区分コード「02」を選択した場合には、動産の保管場所の所在地を記録しなければならない（動産・債権譲渡登記規則第８条第１項第２号ロ）。動産区分コード「01」を選択した場合には、記録してはならない。

注７　他の項目で記録すべき事項以外の事項であって、動産を特定するために有益なものを記録することができる。

⑹　代理人ファイル（注１）

項番	タグ名	固定／可変	文字数	文字種類	条件
1	代理人情報	—	—	—	
2	代理人	—	—	—	必須（注２）
3	代理人種別	固定	2	半角数字	必須（注３）
4	氏名	可変	20	全角	必須
5	所在	可変	90	全角	必須
6	予備	可変	127	全角	予備（記録しない）

注１　代理人により登記の申請をする場合には、必ず作成しなければならない。それ以外の場合には、作成してはならない。

注２　譲渡人及び譲受人の代理人が同一である場合（「代理人種別」の項に「03」を記録した場合）には、当該同一の代理人について、項番２から６までの事項を一つずつ記録すれば足りる。

　代理人が複数である場合（譲渡人及び譲受人について、それぞれ別の代理人である場合）には、各代理人ごとに、項番２から６までの事項を記録しなければならない。

注３　⑺のコード表の項番６に掲げるところにより、代理人の種別を示す種別コードを記録しなければならない。

⑺　コード表

項番	コード名称	桁数	コード	内容
1	識別コード	4	0101	登記されている日本に本店のある法人
			0102	登記されている日本に本店のない法人
			0153	登記されている登録免許税が免除される法人